

#### 第 4 1 号議案

足立区景観条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

#### 足立区景観条例の一部を改正する条例

足立区景観条例（平成 2 1 年足立区条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条第 1 項第 2 号イ中「第 8 条第 2 項第 5 号口」を「第 8 条第 2 項第 4 号口」に改め、同条第 2 項中「第 8 条第 2 項第 3 号」を「第 8 条第 2 項第 2 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

景観法の改正に伴い規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。